

## 第 6 回浜田市立学校統合計画審議会議事録

日 時：平成 31 年 1 月 29 日（火） 14：02～15：45

場 所：浜田市役所北分庁舎 2 階会議室 1

### 議事

- 1 会長あいさつ
- 2 協議事項
- 3 その他

#### 1 会長あいさつ

事務局

ただいまより、本年度第 6 回の浜田市立学校統合計画審議会を開催させていただきます。

会 長

皆さん大変ご多忙な中、出席いただきありがとうございます。今、事務局から話があった様に、第 6 回ということで本日の審議会を始めさせていただきます。すでに委員方には答申書を送り、内容をご確認いただいていると思うが、そこの辺りを今日は十分にご審議いただき、最終的な答申にまとめてまいりたいと思っているところである。たくさんのご意見を賜りますようお願い申し上げ、開会のあいさつとさせていただきます。

#### 2 協議事項

会 長

9 月 25 日の第 5 回審議会の結論を受けて、事務局に答申書(原案)の作成をしてもらったところである。そして、1 月 8 日に副会長と私で、その内容の調整を行い、本日、答申書(案)として提案をさせていただいた。今日は委員方からのご意見をいただき、審議会としての答申書として決定してまいりたいと考えているので、よろしくお願いしたい。

それでは、事前にお配りした答申書(案)について事務局から今一度読み上げていただき、内容についての修正、訂正のご意見をいただきたいと思う。よろしく願います。

事務局

大きな項目が 5 つあるが、1 つずつ読み上げたうえで、訂正等をお願いしたいと思っている。項目ごとに進めさせていただければと思うので願います。

項目 1 はじめに、全国的に少子化が進む中、浜田市においても児童生徒数の減少が続き、平成 39 年度の児童生徒数は、平成 29 年度

の3,942人から380人余りも減少し3,558人になるものと推計されており、それに伴い学校の小規模化も進んでいくこととなります。また、学校施設の老朽化は進み、小・中学校25校のうち10校は、築40年を経過しており、長期的、計画的な整備、改修が必要です。そうした状況の中、当審議会では、浜田市教育委員会から1小・中学校の適正規模及び適正配置(1)小規模校のあり方、(2)通学条件、学校施設の更新、地理的要因や地域事情等を踏まえた小・中学校の配置及び通学区域の見直し。2小・中学校の建設計画の基本方針について諮問を受け、学校施設の老朽化、劣化の著しい学校に視点を絞り、子どものためのより良い教育環境の提供という観点から、慎重に審議してきました。

会 長

事務局からお話があった様に、このことについて皆様に意見を御願ひ申し上げたいと思っている。まず、1項目目の部分について修正、訂正の意見がある方は挙手をお願いしたい。

お気付きの点、何でも良いので願ひする。

各委員

特になし。

会 長

修正意見がない様であるので、提案どおりでよろしいか。

各委員

全会一致で承認

会 長

ありがとうございます。

事務局

続いて、2点目の項目について説明を願ひする。

項目2審議に当たって、諮問を受けた項目を審議するに当たっては、次の点に留意しました。

1 学校が効果的な教育活動や学校運営を行い、子どもたちの人としての力を育むためには、日々の学習における確かな学力向上はもとより、集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力や、表現力、判断力、問題解決能力などの力を育む必要があるとともに、運動会や文化祭といった学校行事、クラブ・部活動等においてもある程度の規模の集団を形成し、社会性や規範意識を身に付けていくことが必要であること。

2 小規模校においては、一人一人の子どもに目が行き届くなど小規模校なりの良さもあるが、子ども同士の交流の範囲が小さく、集団教育活動の機会も少ないなど、教育環境は決して良好とはいえないこと。また、教職員配置が少人数であるため学校経営上も厳しい状況であること。

3 厳しい財政状況は想定されているが、学校施設の老朽化が進んでおり、より良い教育環境を提供するためにも、長期的、計画的な

会 長  
各委員  
会 長  
各委員  
会 長  
事務局

整備が必要であること。

こうしたことを踏まえつつ、今回の 10 年間の計画としては、学校施設の老朽化対応を最優先とすべきとの方向性を持って重点的に審議をしました。

今、2 点目の審議に当たってについて説明をいただいたところであるが、この部分について修正、訂正の意見がある方は願います。

特になし。

修正意見がない様であるので、提案どおりでよろしいか。

全会一致で承認

ありがとうございます。

それでは次に、3 点目の項目の内容について願います。

3 点目は少し長いので、1 と 2 を分けて読み上げる。

項目 3 答申の内容、(1) 小・中学校の適正規模及び適正配置について。①小規模校のあり方について、極少人数学級（複式学級）の解消を図ることが望ましいが、小規模校には小規模校の良さがあること、また、学校がなくなると地域が寂れるという地域の声があることも承知している。

浜田市内には、美川小学校、今福小学校、波佐小学校、弥栄小学校、岡見小学校の 5 校に複式学級があり、適正規模という点で課題はあるものの、地域性、校舎の耐用年数、通学条件を考慮し、当面は現状どおりであることが望ましい。

②通学条件、学校施設の更新、地理的要因や地域事情等を踏まえた小・中学校の配置及び通学区域の見直しについて学校施設の老朽化及び少人数の状況を参考に、次のとおり取りまとめた。

ア雲雀丘小学校を廃校とし、原井小学校への統合を行い、これに伴う、通学区域の変更を行うことが望ましい。現状の施設は、建築後 62 年を経過し老朽化が著しい状況であり、児童数は、各学年とも 10 人前後であり、原井町及び笠柄町のみ校区であることから、今後の大幅な増員は考えにくい状況である。

イ第四中学校を廃校とし、第三中学校への統合を行い、これに伴う、通学区域の変更を行うことが望ましい。現状の施設は、建築後 63 年を経過し老朽化が著しい状況であり、生徒数は、各学年とも 10 人前後であり、美川地区における今後の大幅な増員は考えにくい状況である。また、生徒数や教員数も少人数であることから、学校教育や部活動の面において制限されることが多々ある状況である。

なお、中学校進学の際に、同一小学校の児童が分散する現状はあ

会 長

るものの、過去には、学校の統廃合や移転に伴う校区変更を行った経緯しかなく、学校の統廃合を行わない学校については、通学区域の変更は行わないことが望ましい。

委 員

答申の内容の中で、(1)小・中学校の適正規模及び適正配置についての説明をいただいた。このことについて、皆様からご意見があればお願いします。

事務局

②アのところについてである。結果について意見はないが、少し表現の仕方がひっかかる。雲雀丘小学校の今後の大幅な増員は考えにくい状況であるとして書いてあるが、確か、10年後の雲雀丘小学校の数字は急に100人近い数字になる様な資料があった様な記憶があるが、違ったか。

委 員

確かに、今の地域の子どもの数がそのまま原井町、笠柄町の子どもたちが雲雀丘小学校に上がると今後増えていくという状況であったが、これまでのところでは、県職員等の住宅が多いということで、小学校に上がる前までは子どもたちと一緒に居るが、小学校になると今度は単身赴任に切り替わっていき、子どもたちが中々増加に向いていかないというのが、これまでの現状であったので、こういう表現で書いているのだが、推計の資料と比べると確かに異なるかもしれない。

会 長  
委 員

そこまで気にすることではないかもしれないが、説明の根拠である推計の資料と答申内容が合わないのではと突っ込まれた時に少し困るのではと思った。

例えば、今後の予測としては増加が見込まれるものの、といった文言を入れておいて、それから後へ理由を付けて書いておくという様な説明を少し入れておいた方が良いのではと思う。説明がつきさえすれば構わない。

今、表現の仕方について指摘があった。

①と②について、色々と審議をしてこの案ができたと思うのだが、少し説得力が弱いというか、ちぐはぐなところがある。小規模校のあり方についてというところでは、美川小学校、今福小学校、波佐小学校、弥栄小学校、岡見小学校を残す条件として、地域性、校舎の耐用年数、通学条件を考慮して書いてあるが、美川小学校は校舎の耐用年数はもう過ぎているわけである。そういうことがありながら、当面は現状どおりであることが望ましいと判断しているわけであるが、その下のアの雲雀丘小学校のところについては、この上の小規模校には該当しないのか、何故これは校舎が老朽化しただ

事務局

けで統合になるのか、その辺の理由付けが甘い。

①のところでは複式学級のある学校について述べており、実際のところ雲雀丘小学校は複式学級ではないのだが、そこで少人数学級という表現を使わせてもらっているのは複式学級ということを読めるためにそういう表現をしたところである。雲雀丘小学校について、確かに校舎は古く、小規模といえば小規模であるが、複式に至るまで極小規模ではないという内々なりの表現である。

委員

しっかりと理由を付けておかないと、例えば雲雀丘小学校を廃校とする説明を行う時に、何でこうなるのかという説明を求められると思う。その時に、校舎が古いし1学年が10人前後だからということで押し切ることはできない気がする。

委員  
事務局

校舎の古さで言えば美川小学校の方が古い。

①のところでは5つの学校を挙げているが、これらについてはあくまで小規模のところを中心に挙げており、地域性と校舎の耐用年数、通学条件と下に3つ書いているが、全ての学校が3つに当てはまるわけではなく、5つの学校のうち下の条件に当てはまるものという様なあいまいな感じではあるが、その辺をどういうふうに取り扱ってもらえるかということになってくると思う。弥栄小学校はすごく新しい。

委員

上の小規模校5校については、やはり地域性についてはどうなのか、あるいは校舎の耐用年数はどうなのか、通学条件はどうなのかしっかりと把握しておかなければいけないと思う。

事務局  
委員

学校ごとに詳しくということか。

この答申書(案)はどうか分からないが、例えば、今福小学校、波佐小学校、弥栄小学校について、金城町は小学校が3校あるため分からないが、弥栄町は地域性で統合はならないということがある。美川の地域性とは何なのかと聞かれると、例えば周布小学校や長浜小学校へ通学が困難であるといったことがしっかりと説明できれば良いと思う。

事務局  
委員

説明できれば文言はこのままで問題ないということか。

今の説明だと、それぞれの学校にこの要因をいくつか挙げている中で、読み手がこの学校はこういう要因であるということを読み取らなければならないため、必ずしも適切ではない項目も挙がっているということである。詳しくはなくても良いと思うが、例えば、美川小学校と弥栄小学校は、地域性を重視している等、1番要因になっているところを関連させるような書き方というのは難しいか。

事務局

どこまで絞って書くかであるが、ベースは学校ごとにこういう状況があつてということを書けば、言葉としては1番分かりやすいと思う。それをどこまでまとめた形にするかというところである。

委員

おそらく先ほどの委員からのご指摘というのは、この文章だけを読むと、例えば下のアの雲雀丘小学校で老朽化と人数ということが挙げられていて、ここははっきりとした理由が挙げられているが、上の①で同じ様な条件の小学校があるにも関わらずこちらは残すというふうにも読み取られかねない。そのため、ではここは残すということで、おそらく美川小学校は、まだ説明されていないが(2)③のところで、今後、新しい複合施設を想定したというところで考えられているのだと思うが、そこにする理由というのがある程度分かっていた方が良いのではないかと思う。

事務局

答申書を作る段階で、諮問した、諮問項目の順番があり、本当は学校ごとに言った方が読み手にとっては分かりやすいかと思うが、諮問した順番が悪かったのかもしれないが、その順番でいくと、まず適正規模、小規模校があつて通学条件があつて、最後に建設があつてという流れの諮問をしているので、諮問に沿った形の答申書を作ると、申し訳ないがこういう形にならざるを得なかったということがある。

例えば、いきなり(1)の小規模校のところ、では美川小学校はこういう条件があるが建て替えますという構成にするわけにはいかず、苦慮したところはある。

会長  
事務局

他にいかがか。

考え方で、例えば地域性についてはこの学校があつて、耐用年数ではこの学校があつて、通学条件としてはこの学校があつてということをつータルしてこの5校については、という方が分かり易いか。

委員

今の表現よりは良い。

委員

学校の実態が分かる様にある程度の記述は必要であると思う。

事務局

少し分かり易くするため区分けし、「浜田市内には」からの4行を大幅に変える必要があるかもしれない。

委員

現状で望ましい方の理由を明確にしておいた方が良いのか、統廃合で、なぜ雲雀丘小学校を廃校にするのかという方の理由を明確に説明することに力を入れた方が良いのかということもある。

例えば、現状が望ましい方の理由を明確にするということになれば、現状で存続させる学校を1校ずつ理由付けするか。この5校については、特別に複式もあるし極小規模であるし、しかも老朽化し

ているが、現状のままにしておくという判断をした1番強く、明確な理由を、各学校に1つずつ入れておくのはどうか。例えば、美川小学校は築77年も経過しているという非常に大きな老朽化の問題はあるが、複式学級はわずか1教室しかなく、他はまだ単式学級であるとか、言えることはある。では、波佐小学校は全学年が複式学級であるのに、なぜ統廃合にならないのかということになれば、これはまだ施設が新しく、それから豪雪地帯であることから冬季には通学条件に無理が生じることがあるだとか、この5校にはそういった様な大きな理由が1つずつある。

雲雀丘小学校の場合には、リスクがいくつも重なっている。施設の老朽化は激しく、人数的なところもあるといった様な理由が重なってたくさんある。その理由について、文章では強調してあるので、そんなになぜということにはならないと思う。非常に上手く文章がまとめてある。先ほど言ったように、今後の増員が考えにくいとは言っても、10年くらい先には倍増するという推計があることについては、理由付けはしておいた方が良く思う。

事務局

推計のところでは、確かに雲雀丘小学校は増えるが、原井小学校は逆に減る様な状況であるので、トータルすれば人数はほとんど変わらない数字であったと思う。それから、雲雀丘小学校からみると通学距離は今よりも遠くはなるが、学校間で言えば2キロメートルと少しのところである。校区外から来ておられる方は別で考えなければいけないが、(1)で示した学校よりは通学距離に問題はない。最終的にはどこまで書き込むかということになってくる。

委員

この答申というのはしっかりと枝葉を付けて説明をしなければならないのか。ただ、文章で答申するだけで、この文章で市長が理解できれば良い。説明付きで答申されれば、先ほどの様に明文化してなくても大丈夫だと思う。そういう理由であるということが読んだだけで分かるかどうかである。

事務局

形で言えば、ここで決定していただいた答申書を、教育長からの諮問であるため、教育長に対し審議会の代表として会長と副会長に、この様な審議をしてきて、その結果この様にまとめた説明をしながら渡してもらおうという形になると思う。

委員

答申書の内容のとおりですと言って渡すだけでなくということか。

事務局

会長がそうされれば、それ以上言いようがない。

会長

今、委員方から重要な意見をいただいた。少し理由を明確にして

おいた方が良いのではというご意見であった。いずれにしても、地元へ説明していかなければならないため、そこで住民に十分理解いただける様な内容でなければいけないというところがある。それにはやはり、学校の実態であるとか、そういったものをしっかり内容に表現ができていればより良く、それによって十分な説得ができるであろうと思う。

先ほど委員から答申のあり方をどの様にするのかということもあったが、答申書にまとめてあれば1番見やすいが、詳細にまとめて答申書に入れることになると、文面も結構長くなるわけである。その辺りは事務局がどう考えているか。

事務局

当然、まず項目ごとにその答えがあり、後は説明となるが、その説明のところを増やすことは問題ないと思う。ただ、どのくらいの長さにするかということとは言えない。

委員  
事務局  
事務局

これはパブリックコメントを求めるのではないか。  
計画の素案の時に行う。

答申書に挙げてもらったものを、まず該当の学校や地域に説明したうえで、意見を聞きながら教育委員会としてこの答申書と地域の声を聞いた後で、最終的に計画をどうするかということになってくる。答申どおりできるかどうかは別として、教育委員会として最終的な計画を作るところまでした後でのパブリックコメントになる。

委員

地域や小学校の関係者の方にはこの答申を伝えてということであるか。

事務局

それプラスある程度の説明のものをつけないといけないと思っている。答申書だけでは何のことか分からないと怒られるだけかもしれない。

委員

閉校がないのであれば良いと思うが、1校は閉校にする、そして他は残すという様な答申であるので、やはりその理由付けというのは明確にされておいた方が良い。もちろん字数制限もあると思うが、説明のあり方によって受け取られる内容が異なるというのではなく、答申書の中での大きなポイントというのが理解できる様にしておかれる方が、今後検討する時にも良いと思う。

会長

色々のご意見をいただいた。少しページが増えるかもしれないが、もう少し理由付けを入れてある程度答申書の内容で理解ができる形のものにしておいた方が良いというご意見であった。

事務局

そのことについて事務局はどうか。

文章を追加し、分かりやすくしたいと思う。

会 長  
委 員  
委 員  
委 員  
会 長

お三方の委員はそれでよろしいか。

承認。

承認。

承認。

ありがとうございます。

それでは答申書の(1)の内容について説明をしていただき、各委員から重要なお意見をいただいた。再度、事務局で理由付けを明確にし、盛り込んでいくということで(1)についてはよろしいか。

各委員  
会 長

全会一致で承認

ありがとうございます。

それでは、同じく3点目の(2)小・中学校の建設計画の基本方針について事務局から説明をお願いします。

事務局

(2)小・中学校の建設計画の基本方針について学校建設後40年を経過している10校のうち、雲雀丘小学校、第四中学校は、前記(1)②のとおり、統廃合とし、雲城小学校、今福小学校、金城中学校、弥栄中学校については、校舎の耐用年数が10年程度あり、地域性を考慮し、現状通りとすることが望ましい。

老朽化している美川小学校、石見小学校、また、耐用年数に到達していないものの劣化度の高い松原小学校、第二中学校の4校について審議を行った結果、次のとおり取りまとめました。

①松原小学校については、劣化度が高く、建て替えの必要はあるものの、現在の場所が校区の端にあること、また、学校建設や統廃合時には、原井小学校、石見小学校及び三階小学校校区の見直しの検討も必要となることから、次期計画時に検討することとする。

②石見小学校については、浜田市の中心に位置する小学校であり、現地付近での建て替えを想定した小学校を建設することが望ましい。なお、代替地確保が困難な場合には、課題である学校の構造や進入路の問題等を考慮した現地建て替えが望ましい。

③美川小学校については、極少人数学級(複式学級)の解消が必要な小規模校であり、適正規模に課題はあるが、地域性を考慮し、第四中学校の統廃合後の跡地を活用し、放課後児童クラブ等を含めた複合施設を想定した小学校を建設することが望ましい。

④第二中学校については、塩害の影響もあり劣化度が高いため、塩害対策も検討した上での現地建て替えが望ましい。

審議を行った4校のうち、建て替えとした3校の優先順位については、第1順位が石見小学校と美川小学校、第3順位が第二中学校

と考える。

なお、第1順位とした石見小学校と美川小学校については、同時検討とし、それぞれの建設用地について、課題が解消した学校から建設する考え方で進めてもらいたい。

会 長  
委 員

この内容について委員方からご意見をいただきたいと思う。

大したことはないが、この①から④の順番に何か意味はあるのか。文章では美川小学校、石見小学校、松原小学校、第二中学校となっているが、その下の箇条書きは松原小学校、石見小学校、美川小学校、第二中学校となっている。

事務局  
委 員  
事務局

①から④の順番は、建設年数順、名簿順である。

ではこれはこういう形のままか。

他のところで順番がおかしいところがあれば、逆にそれを入れ替えなければいけない。

委 員  
事務局

承知した。

小学校、中学校の順番にしているので、2段落目の老朽化している美川小学校、石見小学校というのが逆になる。

事務局  
事務局  
委 員  
委 員

これはおそらく古い順で書いてある。

現存の学校の築年数順でおそらく書いている。

承知した。

先ほども、いわゆる極小規模の5校を残すということで、地域性とか校舎の耐用年数とか色々と細かくというわけではないが、追加して書いた方が良いという話であったが、ここにも美川小学校については適正規模に課題はあるが、地域性を考慮しと書いてある。地域性という言葉ひとくくりで片付けてあるが、では美川小学校の地域性とは何なのかということになるのではないか。

事務局

昔ながらの行政区しかないと思う。浜田の中で言えば長浜地区、周布地区、美川地区である。

委 員  
委 員

それしかない。

漠然とした昔のくくりでなく、私は地域性が分からないが、統廃合した時にこんなに大きな課題が残るといような理由が何かあるのではないか。

委 員

理由を述べたら大分文章が長くなるのではないか。以前の審議会の中で、美川小学校の地域性というのは幼稚園、小学校、中学校で美川地区のみの地域で守られた、地域の活動を共にやっておられる地域であるという話があった。その中で連動して幼稚園と小学校と第四中学校と地域の子どもが行っている。美川小学校については以

前お話があった様に、ここがなくなってしまうと本当に町自体が衰退してしまう恐れもあるということもあり、公民館との複合施設を造った方が良いという話もあったと思う。ということは、地域性という言葉を入れても問題はなく、この中で地域性という言葉は正しい表現であるのではと思う。

事務局

最終的には、地域性をどこまで1つのくりにするかということになってくるかもしれない。今回の美川地区という1つの大きな行政地区であるが、国府地区について今は国府小学校に一本化されている。上府小学校があり、有福小学校があり、宇野小学校があり、距離も7、8キロメートルのところがあってもそれはスクールバスなどを活用している。

そういったところで、地区に1つといった考え方もあるが、通学の関係だけで言えば、美川小学校は周布小学校や長浜小学校へ統合でもありだと思う。

委員  
事務局

画一した基準が当てはまらないから難しい。

ただ、国府地区は国府地区の中で学校が1校残っているというところがある。美川地区については美川小学校が完全になくなってしまうと通学距離の面で、小学生についてはまだ難しい、中学生については多少の距離があっても大丈夫というところで、第四中学校は統合という結論としたのかなとも思っている。

委員

地区に残さないといけないというのも説得力がない。では大麻地区はどうなのかということもある。

委員

大麻は周布と三隅に分かれている。川を挟んでだったか、半分は三隅小学校、半分は周布小学校になっていたと思う。

事務局

三隅の白砂の、三隅大麻のところと浜田大麻のところである。

委員

そこで分かれている。

委員

分け方が、浜田市内であったら近くであるのに2校に分かれている。それも仕方がない。

委員

本当はこちらに行った方が近いのだが、もう切られているからこちらに行くしかない。これはどこの校区も一緒であると思う。合併の時に色々あった。

委員

地域性という、この地区の特徴という漠然としたものに受け取られるのであれば、今のお話の主要な論点としては、地域にとっての重要性は小学校が非常に高いということである。ただ、文章が増えてしまうことにもなってしまうので、そんなに細かくということではないのだが。

事務局  
委員

地域によっては中学校の方が地域性は高いと言うかもしれない。  
先ほどから地域性という言葉について協議しておられるが、地域性を強調するのであれば、美川小学校の関係であるが、答申案のなかで「放課後児童クラブ等を含めた複合施設」と表記しているが、放課後児童クラブというのは小学校ありきのものであるもので、先ほど他の委員が言われた様に、話の中で公民館というか、地域の施設みたいなものとの複合という話もおそらく出たと思うが、そちらの方が地域性も強調されるのでないかという気持ちがする。児童クラブは話に出ていたか。

委員  
委員  
委員  
委員

今までの話の中でということか。

そうである。

放課後児童クラブも出ていた。

地域とのつながりがあるために、美川小学校を地域に残すということであれば、放課後児童クラブの後に「等」が付いているので色々な選択肢はあるが、代表的なものとして放課後児童クラブでなく、地域とつながりのある施設との複合、例えば公民館施設とか集会施設とかそういった形が良いのではないか。

今、美川地区に何が求められているのか分からないが、もしそういうものが求められているのであれば、それを前面に出した方が良いのではないか。その「等」の中に放課後児童クラブも入るかもしれない。今頃は各学校に放課後児童クラブがあるので、放課後児童クラブも複合施設の1つとして考えられるとは思いますが、地域性を強調するのであればそういうものの方が良いのではないか。

事務局

放課後児童クラブについては、学校建設と一緒に建設した場合には、児童クラブ側の補助金が出るが、例えば公民館だと何もないので、そこのあるところがある。断言して良いかどうかというところがあり、今、放課後児童クラブは学校の敷地外に建物があるところと、学校の中で一緒に入っているところと半々くらいである。

事務局

美川小学校については、今の放課後児童クラブが少し離れたところにあり、建物も古くてということでおそらく学校が建て替わる時には放課後児童クラブを入れてほしいというニーズが高いのは間違いない。

委員

放課後児童クラブは校舎の中にあると思うが、美川小学校は違うのか。

事務局

そうである。古い学校は放課後児童クラブが一緒でないことが多い。

事務局 小学校と中学校があり、少し挟んで幼稚園があつて、その幼稚園の川側に放課後児童クラブが建っている。

委員 あれが放課後児童クラブであったか。確かに少し離れている。

事務局 プレハブの様な感じのものである。

委員 周布小学校も外に造られている。

委員 三隅小学校も中にはない。

委員 井野小学校であれば井野公民館に放課後児童クラブと言えるか分からないが、待機所みたいなものもある。

事務局 公民館などは、不特定多数の人が学校敷地内に入るのがどうかという問題もあつたため、明記することを控えたところがある。

委員 地域性の点からみて、地域とのつながりを大事にするということであれば、そちらの方が強いという気持ちもある。

事務局 確かに言われることはもっともである。地域性というのであれば公民館の方が良い。実際に今、美川には公民館が多くあるし、実現率が高いのは放課後児童クラブの方であるということで、「等」とくくってはある。

委員 今あるものをなくしてまで新しいものを建てる必要はないし、そこに必要なものを、可能性として複合施設としてできれば良いのであろうが、放課後児童クラブというのが複合施設になるのか。

事務局 形だけと言うか、行政の話であるが、学校ではないため、福祉サイドと教育サイドといった違いがあり、別のものということになる。

委員 先生も違う。他から来ておられる。

事務局 最近では、他にも災害の関係の備蓄倉庫の様なものも、ほんのわずかであるが、そういったものも学校の中に持たせるということもある。

委員 避難場所とかになり得るのであれば、そういったスペースもまた必要になる。

事務局 美川の放課後児童クラブについては、極端に言うとも今年か来年には建て替えたいくらい古く、美川に新しい小学校ができるのであれば一緒にという動きが今はある。他のものは全くここだけの話である。ここの中で絶対に載せるという話になれば、断言して良いか分からないが、それは載せる方向もあり得る。

会長 他にあるか。

事務局 地域性に何か修飾を付けた方が良いか。

委員 私は地域性というのは、美川の中でまとまりやつながりが強いと

いう様なところだと思う。例えば、地域の人が学校や幼稚園にたくさん入って来られて、より関心を持っておられるということだと思う。例えば、その地域性のところで成果というか、例えば幼稚園、小学校、中学校、地域住民が一体となった子育てをすることに成果が上がっているために、バラバラでなくそこに残すのだという様な理由付けができないだろうか。

事務局  
委員  
事務局  
委員

言われる意味は分かる。

では他のところはどうかということになってくる。

そうである。言うかどうか迷った。

地域性もそうである。他のところには地域性はないのかということになる。

委員  
委員

ここだけが地域性ということはないと思う。

岡見小学校も5校の中に入っているが、岡見小学校もまさに今言われた様な地域性というのはもちろんあるし、今回候補に挙がっていないが、極小規模校に入っているし、今の保育所の人数を見ても増えていくことは今のところ見えていない。今の状態をずっと継続していくというくらいのことはあるかも分からないが、そうした時に、地域性を表に出せるのであれば自信を持って出せる。

委員

そうであるから、その地域も地域性はあるのだが、何故、美川だけ地域性を考慮しなければならないのかということになる。

委員

どこの地域も地域性はある。ここだけを考慮したら、他のところはどうかということになる。

委員

例えば、岡見小学校であれば、同じ三隅町の中に三隅小学校があり、地域の中の小学校数や距離を考えて、岡見小学校は美川小学校とは少し違う様なところはあるかも分からないが、その地域のつながりとか、団結力といったことだけを表に出されると、中々難しくなってくる。そのため、ある程度具体化をして、その地域性という言葉を使っていくということが必要であると感じる。

委員

今回の会議というのは、この文言をどうするかということで、審議した内容の変更はできないと思うが、おそらくこの美川小学校について先ほどの、今回も議論になっている論拠があいまいであるからだと思う。

これは、この時点で、論拠を明確にするのを今回のところすることは難しいと思うため、答申が上がっていく中でおそらく論点にはなると思うが、ここで新たな意見を付けたりとか、新たな論拠を付け加えるというのは、今日の時点ではもう難しい。

そのため、今まで出てきたところで、ある程度明確になる様な形で文言を少し整えていただくか、おそらく突っ込まれるであろうということを覚悟したうえで地域性のみとするかのどちらかであると思う。

委員

地域性の言葉を変えたとしても、根本的に、ではそれが他の地域ではないのかということが問題になっているので、おそらく言葉を変えられても、この小学校を残すという論拠自体があいまいだという根本的な問題が解決されていなければ、議論にならないと思う。

最終的に美川小学校の審議の中で決めた内容で、皆さんが一致されたのは、地域性という形であったと思う。ということは、その審議の中の言葉に何かあったのか、今まで地域性で皆さんが賛成されたのは美川地区だけが特別だったのですかということに、話がまた戻ってしまうところもある。統廃合の方針を決定する時に、廃校ではだめだろうという時の意見の中に答えがあるのではないかと思う。

ここで皆さんが審議されて決めた言葉の部分で、この言葉が挙がってきていると思う。地域性に皆さん様々な特徴を持っておられるが、今回審議の対象とした美川小学校に対して、廃校にするのかどうするのかという話の中で、まとめられる地域性というのを、皆さんがお話された時に出されて決めたことだと思うので、この地域性という言葉に対しては、何も悪いところもないし、本当にこれは現実的な表現で、良いのではないかと思う。

事務局

諮問した項目のところで、この項目は地理的要因という言葉で諮問のところに挙げている。1小・中学校の適正規模及び適正配置(2)通学条件・学校施設の更新、地理的要因や地域事情等を踏まえたというところで、地域性というところが地理的要因と地域事情と両方のことを踏まえたことであるので、地理的要因という言葉にしぼったら分かりやすいか。

委員

地理的要因という表現では、先ほどの複合施設を想定したというのも少し変わってくるのではないか。地理的要因だけで複合施設を想定した小学校を建設するのかということになるのではないか。

委員

地理的要因という文言であれば、どちらかと言うと通学路の話の印象になると思うのだが、それで良いか。

事務局

通学路も当然ある。

委員

今、言われている地理的要因と地域事情と2つを書かれた方が、地域にとって非常に重要であるとか、地域とのつながりが強いとい

事務局

う様なところではないかと思う。

今、地域性という言葉が適切でないのではという議論があったため、地理的要因、地域事情というところの言葉を変えることに意味があるのかなのかということで、なければ変える必要はないと思う。変えることによって、受け取り方が何か違ってくればどうかと思った。

委員

先ほどから話が出ている地域性がということで1番の理由になって建て替えの方針を決定したわけであるため、その地域性を具体的に決定的理由、根拠の理由が並べられることを準備しておかないといけないということである。地域性という表現だけでは、地域性の問題はどこにもあるということになるので、美川だけはこういうこともあるのだということを見つけなければどうしようもない。

通学距離の問題も見てみたが、やはり周布小学校や長浜小学校はそんなに遠くない。通学路のことだけを課題にはできない様な気がする。他にももっと遠いところがある。

私はよく分からないのだが、放課後児童クラブというのは、美川は他校に比べて現在から今後にかけて非常に充実した活動で、成果を挙げておられる地域なのか。

事務局

特にそういったことはない。

委員

そういうところを強調されていたのではないのか。

事務局

別々にあるので一緒にするというスタンスである。美川小学校の放課後児童クラブが特別に何か素晴らしいことをしているというのはない。

委員

承知した。

委員

児童クラブの目的というのがそこではない。

事務局

居残り保育的なスタンスである。

委員

結局、1つだけの課題ではないということである。今、地域性が論点となっているが、色々な要素が含まれてその中の多くを占めるのがその地域性かもしれないが、美川について私も分からないところがあるが、通学距離にしても山間部の子どもたちというのは、マイクロバスで通学する時に雪が多い地域でマイクロバスが入らない様な地域がもしかしたらあるのかもしれない。そういうところも考慮しながら、複数の要因によって残すという考え方はできるのではないかと思う。

3 答申の内容のところにも地域性、校舎の耐用年数や通学条件を考慮しということがあったが、これは総合的に考えるということに

なるのか。この中の1つに当てはまるというのではなく、総合的に考えて色々な条件に当てはまる学校もあるかもしれないが、今の検討する学校というのがピックアップされてきたわけである。1つだけを考慮してということではないという様な文章にすると、すっきりするのではという気持ちであり、どこも地域密着度は高いと思うが、特に、他でもやっておられることでも差し支えはないと思うが、特に特徴のある活動とか、成果とかというものがあれば、地域性というものを前面に出しても説明ができるのではと思う。

委員  
事務局  
委員  
委員

地域で昔からずっと幼稚園と小学校で運動会をされていた。

幼稚園と小学校、中学校一緒である。

そういうところが今は本当に少ない。

それから建物の老朽化である。

基本的には、建て替えが出来ないから閉校するかどうするかというところの問題であると思う。挙げたのは、建物の老朽化があって、閉校となると地域性もどんどん衰退していくというところも含めたうえで、そのひとつくりが地域かと思う。地域という言葉は2文字であるが本当に広い。よく絆とか言われるが、結構重たい言葉であると思う。言葉では簡単であるが、重たい言葉と感ぜられる。受け取る側によっても思いも全く違うと思う。

事務局

地域性を考慮しという表現を直すのに、何か良い言葉はないか。最後はそこだと思う。

会長

委員方からそれぞれ意見を出していただいた。特に、美川地区、美川小学校については、この審議会の中で一番大きな的となって、協議に挙げた地域であろうと思っている。それだけにやはり、地域性が非常に良く、あるいは色々な地域のつながりが強いということがこれまでの協議の中で強く記憶に残るわけであるが、今議論になっている様に、あまり地域性を前面に出し過ぎると他の地域との色々な関係が出てくるということもある。

また、一方では地理的な面も、文言の中に入れた方が良いのではというご意見もあったわけであるが、それではその文言をどこへどの様に入れるのかということになり、それぞれからご意見をいただいた中で、中身をもっと十分検討して事務局でこの地域性のところ前後辺りでの文言を、地理的要因という文言にするかどうかは別として、少しそこの文言の修正を加えてはどうかと思う。

松原小学校、石見小学校、美川小学校、第二中学校と①から④まで色々意見を出しているわけであるが、今日は特に美川小学

委員

校関係であるが、他に特になければ、そういった修正をして、今日の方針の項目とさせていただければと思うがいかがか。

先ほど、地域性の他の言葉という話をされたが、これはもちろん地域に目を向けてということだと思うが、その地域とつながったがために、子どもにとってとても良かった事例がいくつもあると思う。そういう地域とのつながりの中で子どもが教わったことや、体験して良い成果が上がったということ、ある程度具体的に述べた後に、こういう事例があることから、地域性を考慮しという文言につなげると少し説得力もあるのではないか。

地域にも目を向けながら子どもたちにも目を向けて、こういうことがあり子どもたちにとって良い環境であるから残すのだという受け取り方ができる様な文章ということであれば、説得力があるのではないか。

事務局

例えば、公民館で英語の活動をしているところに子どもが行っていることがあるが、あれは美川だけであったか。

事務局

美川だけであるが、参加しているのは他の地区の子どもが多い。

事務局

自然体験的な活動は、申し訳ないがどこの学校でも大体行っておられ、美川だけということでもない。

委員

そうであるなら防災拠点とか、今の美川小学校が避難場所のため廃校にするのではなく、新しい複合施設にするため地区になければならない、残していかなければならないという理由付けはどうであろうか。今、どこが防災拠点になっているのか分からないが、美川小学校と第四中学校がなくなった時に、防災拠点がなければ公民館になるのかもしれないが、そうした場合に、受け入れる人数が限られてくるので、そういう形でも良いのではと思う。地域が希薄化する、衰退するかは分からない。

委員

堂々巡りになる。

委員

観点を1つにしばると、ここでも、あそこでもやっているという話になるかもしれないが、やはりこういうこともあり、もう1つはこういうこともあり、先ほども申したが、総合的に判断してこういう結果になったということであろうと思う。

委員

先ほどもあったが、1 はじめにの、1 小中学校の適正規模及び適正配置(2)の中に、地理的要因や地域事情等を踏まえとある。地理的要因や地域事情と総合的に考慮しなどではどうか。おそらく地理的要因というのは通学の話もあると思うのだが、美川という単独の区域の中で、例えば先ほど言われた防災拠点であるとかというこ

とも考えられるということも、私がなんとなくこれを見た時にどちらも含まれていると感じた。おそらく話し合いの中に出たのは、そういう美川地区というくくりの中で、小学校は残しておくべきではないということと、後は、学校で行っている活動という、地域と小学校のつながりというところであるため、それを総合的に考慮しましたとしか言いようがないのではないかと。

委員

少しハードな言い方で、極めて重要拠点でありという様な、どうしてもという言い回しにしてはどうか。地域性を少しグレードアップさせる様な文言はどうか。

事務局

今、委員が言われた「地理的要因や地域事情を考慮し」という表現であれば、事務局は言葉としてはありがたい。ただ、何のことか分からないということになるかどうかであると思う。

委員

それは、この本当の理由というのが、地域活性のためにはここには学校が必要であると思ったというところで、委員方は納得されたのだから、やはり、そういう実情というものを文言であやふやに表すことはできない。やはり、先ほど言われた様な、総合的な判断の下でという様な言い回しにして、もし質問があったとすれば付け加えて説明を入れるということくらいしかできないのではないかと。私はそれでも良いと思う。文言1つずつに質問があったらどうするかと言われると、全部ひっかかる。

会長

本当に色々のご意見をいただいたわけであるし、この建設計画基本方針は1番重要な部分である。従って、色々な文言や文章が気になるところである。繰り返しになるが、特に美川地区は、本当に地域がまとまって色々な地域性というのが発揮されている地域であるということは、皆さん方はよくご承知されていることであるが、今、話があった様に、地理的な部分を入れるとその意味の範囲が広がるということもあり、中々難しい部分があるが、皆様からいただいたそれぞれの意見を総合的に判断して文言の修正をしていくしかないかと思うが、いかがか。

各委員

全会一致で承認

会長

それでは、それぞれいただいた意見等を考慮して、総合的な判断をしながら、特に美川小学校についての文言が主になると思うが、文章の修正をしていくということで、ご了解いただけるか。

各委員

全会一致で承認

会長

ありがとうございます。

それでは続いて、付帯意見のところをお願いします。

事務局	項目4付帯意見、地域性等を考慮し、現状どおりとした小規模校については、これまで以上に少人数化することが想定されるため、将来的には極少人数学級（複式学級）の解消に努めて、教育環境を整えることが望ましく、今後の統廃合について、児童数の推移や保護者・地域の皆さんの意見も踏まえて、浜田市教育委員会での検討を進めてもらいたい。
会長	今、付帯意見について説明があった。このことについての内容、文言についてはいかがか。
各委員	特になし。
会長	特に意見がない様であるため、提案どおりでよろしいか。
各委員	全会一致で承認
会長	ありがとうございます。 それでは、それぞれの項目ごとにご意見をいただいた。全体を通して何か気になる点があればご意見をいただきたいと思うが、いかがか。
事務局	項目5について、審議はよろしいか。
会長	最後に項目5についても一緒に意見を願います。
事務局	項目5終わりに、委員の皆さんには、平成29年度及び平成30年度の2年間に、学校視察も含め10回にわたり熱心に審議いただき、今後の浜田市の学校の適正規模及び適正配置、学校の建設計画の基本方針の方向を示すことができたのではないかと思います。 浜田市教育委員会は、この答申を真摯に受け止め、実現に向け努力されるよう要望します。
委員	これは、この審議会のまとめの文章であるか。
事務局	そうである。
委員	委員の皆さんになっているが、審議会からの文章であれば、していただいたであるとか色々あったが、それは委員側からの目線で文章を書いた方が良いのではないか。
事務局	そのとおりである。
委員	最後の2行だけで良い気がする。
委員	1番上の「委員の皆さんには」を入れずに、「2年間で10回にわたり審議し、今後の浜田市の学校の適正規模及び適正配置、学校の建設計画の基本方針の方向を示すことができたのではないかと思います」ではどうか。「いただいた」や「熱心に」、「委員の皆さん」はいらぬ様な気がする。
会長	今、言われたのは、「委員の皆さんには」を削除するということ

であるか。

委員 「委員の皆さんには」を削除し、確かに熱心に審議したのだが、審議会からの文章であるため、「熱心に」を除いて、「いただき」もいない。

事務局 「10回にわたり審議し」ということか。

委員 そうである。

委員 「浜田市教育委員会は」は少しきつい表現である。「おかれましては」くらいの方が良い。

委員 そのくらいの表現の方が良い。

会長 項目5終わりにの部分については、そういったことで修正をさせていただくということで、先ほどの付帯意見やあるいは周りの内容についてはよろしいか。

委員 今回答申を出すか、今度は教育委員会の計画になるのであろうから、「早期に」は入れられないか。

事務局 最後の「実現」のところは「早期実現」という意味合いか。

委員 そうである。早いうちに行ってもらわないと、せっかく結論を出しても何年先になるものか分からないのではどうなのかと思う。

いずれにしても予算も伴うことであるので、我々の意見が一度に解決できないかもしれないが。

会長 その他、全体を通して何かあれば願います。

委員 浜田市としては、ではなく教育委員会としてはと聞く方が良いのかもしれないが、こういった適正配置の審議は、2年おきくらいにされるのか、それとも今は特に決まっていないのか。10年間はという様な話があったりするのでは、次の審議会は10年先に行うのか。

事務局 前は平成22年に学校統合計画を策定しており、今回は平成32年くらいまでのところで次の計画が出る様にという目標で行っているが、ただ、極端な児童、生徒数の減があればこの計画とは関係なしのところ、統廃合や、極端なところで言えば新しい学校の建設といったことが出てくる可能性はあるかと思うため、それはその時、随時になるかと思う。

委員 今回の決定が、10年間コンクリート化されたものではないわけか。

事務局 1つの答申として教育委員会は受け取るので、今度はこれをベースにして学校の統合計画というものを今から作っていく。冒頭、申した様に、地元や学校、保護者との調整の中で、答申内容とは若干違う計画が出るかも分からない。

委員  
事務局

承知した。

基本的に 10 年の案にする中で考えてくださいという話であったため、松原小学校はそこから外れて先送りになったということもあった。

会長

特に、項目 3 答申の内容 (1) のところで色々なご意見をいただき文言の修正があったが、これについてはそれぞれいただいたご意見を基に、事務局で再度、文言の修正をしていただき、あるいは次の (2) の部分についてもあるが、修正後の答申書を委員方に送付いただいて、再度確認していただければと思うが、よろしいか。

各委員  
会長  
事務局

全会一致で承認

事務局もそれでよろしいか。

悩むと思うが、言葉の修正は極力早くしていき、委員方に送付した段階で、どのくらいの期間があれば返事がいただけるか。まだこの修正をこういうふうに直してということも含めてである。

委員

修正するところがたくさん出るようであれば、再度審議会をひらかなくては文書だけではできないと思う。とりあえず、文書だけを送り、電話や書面で確認をして、オッケーが出ればそれはそれで良い。それでは駄目だと皆様からたくさん意見が出れば、再度集まってもらわなければならない。

会長  
委員

委員方から意見があればすぐに出していただく。

学校統合計画審議会委員の委嘱状は 5 月 23 日までである。ということは、この年度内に答申するという計画ではなく、次年度に入ってからでも良いのか。答申書提出の目標というのは大体いつか。

事務局

最初に諮問した際には、平成 29 年度内ということであったと思う。ただ、実際には平成 29 年度内が無理だということで、平成 30 年度末までにという方向性になったと聞いている。

事務局

任期が 2 年というのは、学校統合計画審議会委員に限ったものではなく、一般的に浜田市のこういった審議会の委員の任期が全て 2 年間となっている。そのため、答申がいつできるかは別として、任期自体は 2 年ということである。

委員  
事務局

5 月までというのは、スタートが 5 月であったからということか。

そういうことである。よほど特別なものについては答申が終わるところまでという任期の指定の仕方もあるが、学校統合計画審議会については 2 年間ということである。

委員

1 番の理想は、平成 30 年度内に答申を提出した方が良いのではないか。おそらく、大きな修正はない。

事務局 事務局のスタンスとしては、来月から3月の議会が始まるのだが、3月議会中に、審議会からこういう答申があるという報告ができれば良いと思っている。計画は先の話で、答申があったという報告である。それについていつするという話は、現段階ではまだできない。そうすると、あまり時間がないが、来週もしくは再来週までのところで、答申まで到達できれば1番ありがたいところではある。

会 長 今、事務局から日程も含めて話があった。繰り返しになるが、今日の内容について、早速事務局で修正をしていただき、委員方へ答申の内容を報告し、何か問題があればすぐに事務局へ連絡していただくという形で、期間的にはタイトであるが、そういう形でさせていただきたいと思う。それでよろしいか。

各委員 全会一致で承認  
会 長 ありがとうございます。  
それでは以上で審議を終わりたいと思う。

### 3 その他

会 長 皆様には審議会に色々ご協力いただき、お陰で諮問された内容についても、答申書の作成は今一步ではあるが、大体作成に至ることができた。誠にありがとうございます。

事務局 できるだけ早い段階で、委員方に再度送付し、確認していただきたいと思っているところである。本当に長い間お世話になりました。ありがとうございました。

事務局 それでは事務局から今後の日程について、願います。

事務局 それでは、今、いただいた意見を基に事務局で修正し、それを委員方に送付する。委員方に確認していただき、簡易な修正のみであれば、そのまま会長に確認していただいたうえで、答申に至るという流れで良いか。もし、修正が多ければ、また審議会を開催するという流れかと思う。

委 員 簡易な修正のみであれば、修正をして、最終的な案ができた段階でまた送っていただくということか。

事務局 そうである。

委 員 修正後の文書もであるが、どこをどう直したかという資料も付けて、分かる様にしておいてほしい。

事務局 修正で送らせてもらうものについては、今の文章に線を引き、その後に追加する見え消しという形で送らせていただく。簡易なもので終われば、最後に会長と副会長にこれで答申をってもらうという

各委員  
事務局

最終版を送らせていただくという形でよろしいか。

良い。

今回意見をいただいた部分の修正について、事務局修正で問題なしという場合には、会長と副会長で石本教育長に答申の形を取りたいと思うのだが、お二人に代表していただくという方向でよろしいか。

各委員  
事務局

全会一致で承認

では、日程等は別途調整させてもらうのでよろしく願います。

先ほども申したが、今後は、議会報告それから地域への説明等をし、最終的にまた教育委員会としての計画を作るという流れで進んでいくということになる。よろしく願います。

委員  
事務局  
事務局

大幅な修正がなければ、実質今日解散ということか。

そうである。文書のやり取りだけで終わることになる。

皆様方には 10 回にわたり、慎重審議をいただいた。今日も様々な貴重なご意見をいただいたので、これを基に最終的な答申（案）をまとめたいと思う。

各委員

本日で最後になるかまだ分からないが、これまでの皆様方のご尽力に対して心から感謝申し上げます。大変ありがとうございました。

ありがとうございました。